

第6章 まとめ

1 まとめ

(1) PTA 指導者研修における家庭教育に関するアンケート調査から

平成 29 年 6 月～7 月に、栃木県内 7 つ全ての教育事務所管内で行われた PTA 指導者研修の参加者に、家庭教育支援に関する学びの場への参加経験や単位 PTA の取組等への意識について、アンケート調査を行った。その結果の概要は以下のとおりである。

ア 子育てに関する学びの場（家庭教育学級、子育てサークル、PTA 講座等）に関して

子育てに関する学びの場への参加経験者は、「学んでよかったこと」として「子どものほめ方・しかり方」、「親の役割」などの内容を上げている。今後「学んでみたいこと」も「学んでよかったこと」とほぼ同じであるが、「思春期の子どもとの向き合い方」が加わった。また同じ「学んでみたいこと」を保護者と教職員別に集計したところ、保護者は「思春期の子どもとの向き合い方」、教職員は「スマートフォン・ゲーム機器等」を学んでみたいと思う割合がそれぞれ高く、違いがあった。【図 2】【図 2-1】【図 3】【図 3-1】

イ 「親学習プログラム」、「栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会」に関して

「親学習プログラム」は、親同士が交流しながら主体的に学ぶことができる参加型学習プログラムとして栃木県教育委員会が開発したもので、多くの市町で就学時健康診断時に保護者向けの学習機会として提供されている。今回の調査では、「親学習プログラムに参加したことはない」と回答した人が、「参加したことがある」と回答した人を上回り、「親学習プログラム」という名称が実施状況に比して保護者に知られていないということが明らかになった。【図 4】【図 4-1】

「栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会」についても、市町への調査で明らかのように、市町で多くの事業が行われているが、名称があまり知られていないということが明らかになった。なお、栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会は、おおむね旧市町村単位で支部活動を行っている。それぞれが「よもぎの会（西那須野支部）」や「さくらんぼの会（市貝支部）」などの愛称をつけて活動している。【図 5】【図 5-1】

ウ 所属している PTA の家庭教育支援に関する取組等に関して

「所属している PTA における家庭教育に関する学びの場の提供について」は、6 割弱が「提供している」という回答で、約半数が「1・2 回」の提供回数という回答であった。提供している内容は、「PTA 教育講演会」が最も多かった。また、件数は 2 件だったが、「親学習プログラム」を行っているところもあった。2 割強は、「提供していない」と回答し、提供していないのでやってみたいことは「講話」が最も多かった。

「所属している PTA が家庭教育に関する学習の場をどのような団体と連携して行っているか、または行いたいのか」については、「県や市町教育委員会（生涯学習課・公民館等）」が最も多くあげられていた。

「所属している PTA は会員同士のつながり作りに力を入れているか」については、6 割が

「力を入れている」という回答で、内容は「スポーツ大会」が最も多かった。「所属しているPTAは会員同士のコミュニケーションに力を入れているか」については、5割弱が「力を入れている」と回答し、レクリエーション（スポーツ含む）が最も多かった。

「所属しているPTAの行事等への父親の参加率」については、「どの行事も参加率が高い」、「行事によっては参加率が高い」を合わせて6割で、参加率が高い行事は「運動会、球技大会、スポーツ大会」であった。また、「参加率は低い」と回答した人の「父親の参加が増えるようなテーマ」を記述してもらったところ、「父親の〇〇というように限定する」、「親子で活動」などがあがっていた。【図6】【図6-1】【資料3】【図7】【資料4】【図8】【資料5】【図9】【資料6】【図10】【資料7】

「今後、PTA活動における家庭教育支援を充実させるために、どのような内容を学習したいか」については、保護者と教職員とで記述内容に差があった。保護者の記述は、「親子の関係、親の役割」、「人権教育（体験型）」などが多かった。一方、教職員の記述は、「子どもに対する接し方（思春期を含む）」、「スマホやゲームを通じてのソーシャルネットワークの問題（親同士なども含む）」などが多かった。保護者も教職員も共通するのは、「子どもにどう接するか」ということであると考えられる。【資料8】

(2) 市町教育委員会生涯学習課等における家庭教育支援事業に関する取組状況調査から

栃木県内全25市町の市町教育委員会生涯学習課等に対して家庭教育支援事業として行っていることについて調査を行った。結果の概要は以下のとおりである。

ア 学習機会の提供について

「子どもの年代別の保護者への学習機会の提供」については、「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、小学生の保護者を対象にした学習機会の提供が最も多く9割を超え、内容やテーマは、「家庭教育学級」や「親学習プログラム」などであった。幼児の保護者へも小学生の保護者を対象とした事業と同様に「親学習プログラム」が行われており、「親学習プログラム」は、市町の学習機会の中で活用されていることがわかった。【図11】【資料10】

イ 体験活動の機会の提供について

「子どもの年代別親子の体験活動の機会の提供」について、幼児と小学生の親子を対象にした事業は、いずれも5割程度で、実施している内容やテーマは、幼児の親子へは、「りんご狩り、いもほり、もちつき」などの季節に関する行事等の内容が多く、小学生の親子へは、「科学」や「料理」、「体操などの体を動かすもの」などの内容が多くみられた。【図13】【資料11】

「保護者同士の交流機会の提供」については、幼児と小学生の保護者同士の交流機会の提供が中心となっていて、実施している内容やテーマは、どの世代でも「交流会」や「親学習プログラム」などであった。【図13-2】【資料12】

ウ 困難を抱える子育て中の家庭（貧困、障害、外国人など）への支援、団体等への働きかけについて

「生涯学習課として困難を抱える子育て中の家庭（貧困、障害、外国人など）への支援」については、「行っている」、「他部局で行っている」を合わせて4割であった。外国人保護者の増加等が課題として意識されており、今後充実させていく必要がある。実施している具体的な内容についての記述は少なかったが、ヒアリング調査を行ったさくら市の事例は、発達障害のある子を持つ保護者からの相談機会を関係機関等と連携して取り組むことにより、充実したものになっていることがわかった。【図 14】【資料 14】【事例 3】

「世代別、団体別の家庭教育支援に関する事業や働きかけ」については、「家庭教育オピニオンリーダー」や「親学習プログラム指導者の団体」へのスキルアップ等の研修実施や運営資金の補助等が6～7割だった。これまでの学習機会や体験機会の提供では「親学習プログラム」が行われており、これらの実施に係わる団体等に向けて多くの働きかけが市町で行われていることがわかった。【図 15】

エ 家庭教育支援に関する情報提供について

「住民への家庭教育支援に関する情報提供」については、広報誌が最も多く7割を超えていた。チラシやHPは5割、SNS等は1割程度であった。住民が以前から広報誌に慣れ親しんでいるため、情報を住民に伝える手段として多く活用されていることがわかった。一方で若い保護者への情報提供の方法については、ウェブサイトやSNS等の活用について積極的な検討が求められる。【図 16】

オ 特色ある家庭教育支援事業について

特色ある家庭教育支援事業に関する記述では、県内全ての市町の記述があるわけではないが、地域に即した取組が行われていることがわかった。ヒアリング調査を行った那須塩原市の事例では、保健福祉部局との連携による取組で効果を上げていることがわかった。【資料 16】【事例 4】

カ 家庭教育支援に関する施策の展開について

「家庭教育支援に関する施策を展開する上での課題」については、「事業での指導者が不足、または、今後不足が見込まれる」という項目が最も多く6割を超えていた。これまで述べたように、市町では家庭教育オピニオンリーダーとの連携事業が行われたり、「親学習プログラム」が活用されたりしているので、それらを行う指導者が不足、または今後の不足が見込まれるということは、これからの家庭教育支援事業への影響を考えると大きな問題である。また、「事業への参加者が少ない」という項目では、5割弱だった。【図 17】

「施策の立案や実施に際して必要な県の支援」については、「家庭教育支援を推進する指導者の養成」や「家庭教育支援に関する学習プログラムの提供」が4割を超えていた。次いで、「参加型学習の手法等の技術的な助言」が3割であった。【図 18】

キ 家庭教育支援に関する企業、事業所等との連携について

「家庭教育支援に関する施策を展開する中で、企業や事業所等との連携した取組を行っているかどうか」については、「行っている」という回答をしたのは、6市町だった。19市町では、企業や事業所との連携は行われていないことがわかった。【表4】

「連携を行っている」と回答した6市町に、その内容を尋ねたところ、「企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）」と「行政が主催する学習機会の場で、専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣」が6市町全てで行われていた。【表5】

また、「連携を行っていない」と回答した市町に対して理由を尋ねたところ、「必要性は感じているが連携のためのきっかけがないため」が最も多く10市町だった。次いで、「必要性は感じているが、連携のための情報が不足している」が8市町だった。これらのことから、市町は企業や事務所との連携について関心があり、実現させるための「きっかけ」や「情報」を求めていることがわかった。【表6】

さらに、「連携を行っていない」と回答した19市町に「今後、企業・事業所と連携してみたい取組」について質問したところ、「行政が主催する学習機会の場で、専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣」が最も多く9市町だった。他は、「企業・事業所等を会場とした、家庭教育支援のための見学会の実施」、「企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）」と続いていた。【表7】

「企業や事業所等との連携に関して、必要な県の支援」については、「連携可能な企業・事業所等の情報提供」が最も多く6割を超えていた。【図19】

ク 自由記述について

家庭教育支援事業を進めるうえで日頃感じていることについては、これまで出てきた内容と重複するものもあるが、「届けたい人に必要な情報を届けたい」、「集客型の講座形式の事業への限界」、「他部局や学校、保健機関等との連携の必要性」など課題があることがわかった。これらを受けて、工夫している市町にヒアリング調査を行い、第5章に掲載した。

(3) 市町公民館における家庭教育支援事業に関する取組状況調査から

栃木県内全ての公民館等に対して家庭教育支援事業として行っている取組等について調査を行った。実施している県内107の公民館等の回答結果の概要は以下のとおりである。

ア 公民館等で行われている学習機会の提供について

「学習機会の提供」については、小学生の保護者対象のものが最も多く6割弱であった。次いで幼児や乳児の保護者を対象にしたものになり、中学生の保護者対象のものは2割、その他の年代の保護者は1割以下になった。内容やテーマは、乳児～小学生の保護者を中心に子どもの成長段階や発達に沿ったものが行われており、「親学習プログラム」を行っているところもあった。多くの機会に家庭教育オピニオンリーダー等が講師となっていた。【図20】【資料20】

イ 公民館等で行われている相談機会について

「相談機会の提供」については、多くの公民館で改まった形の「相談機会」として設けるのではなく、講座や体験等の活動に参加した時に気軽に相談ができるような雰囲気作りをしていることがわかった。【図 21】【資料 21】

ウ 公民館等で行われている体験活動、交流機会の提供について

「親子の体験活動の提供」については、小学生の親子向けのものが中心で身近なところにいる専門家を講師に招いて行っているものが多かった。また、乳児～小学生のものについては、家庭教育オピニオンリーダーが講師となっていた。【図 22】【資料 22】

「保護者同士、異世代間の交流機会の提供」についても、小学生の保護者に対してのものが中心であった。保護者だけの交流にとどまらず、子どもを介して保護者も一緒に交流するものや、高校生がボランティアとして乳児や幼児と交流しているものなどがあつた。また、交流機会の提供を実施する館数は少なくとも、記述の内容等は数多く上げられていた。数は少ないが、ここでも乳児～小学生までのもので家庭教育オピニオンリーダーが講師となつて行っているものがあつた。【図 23】【資料 23】

エ 公民館等における特色ある家庭教育支援事業について

各公民館等で近隣の施設、団体と連携するなど地域の特性を生かした内容を工夫して実施している。特に工夫された取組についてはヒアリング調査を行い、第5章に掲載したとおりである。

オ 自由記述について

家庭教育支援事業を進める上で日頃感じていることについては、公民館の担う役割として、また地域や家庭により近い行政機関として、参加者を集めるのに苦労しながらも現在の家庭教育を取り巻く状況をよく把握して、事業を進めている様子が見えてきた。【資料 25】

2 課題と今後に向けて

今回の調査から見えてきた保護者への家庭教育支援を推進する上での課題について整理し、今後に向けて考察していく。

(1) PTA 指導者研修における家庭教育に関するアンケート調査から

ア 家庭教育に関する「学びたい」テーマについて

PTA 指導者研修でのアンケート結果から、保護者と教職員が「学びたい」と思っているテーマについて「親の役割」は同じ程度に高かったが、違いが出たものもあつた。保護者は「子どものほめ方、しかり方」や「思春期の子どもとの向き合い方」など「子どもとの接し方」を学びたい人が多かった。教職員は、「スマートフォン・ゲーム機器等」についてが多かった。また「進路について」は、保護者は 23.8%だが、教職員は 10.9%で差が大きかった。

今後、PTA の研修や家庭教育学級など学校で行われる学習機会においては、保護者や教職

員が家庭教育に関する学びの場で、「学びたい」と思っているテーマが異なっていることを踏まえながら、児童生徒や地域の状況等を考慮しつつ、一方的にならないよう検討した上で、学習機会を設けられるとよい。また、PTAの家庭教育に関する学習の場の提供については、「保護者同士が悩みを話し合うことで安心するプログラム」の提供を求めるものもあり、「親学習プログラム」等話し合う機会を設ける方法を取り入れることも考えられる。

さらに、高校生の保護者対象の事業については、これまでも述べてきたように市町や公民館等での実施は少なかった。高校の特性として、生徒は広範囲から通学しており、居住地と学校の所在地が一致しているとは限らない。また、学科やコースにより、保護者の関心や不安が異なる傾向がある。特別支援学校も同様で、各単位PTAでの取組が重要な役割を果たすことになると考えられる。そのことを踏まえて、各単位PTAや学校は、保護者が子どもと関わる上での不安の軽減を図る取組を充実させることが求められる。鹿沼東高校や栃木商業高校などいくつかのPTAで行われている学年会等での思春期版親学習プログラムは、保護者同士が語り合う機会を設けることで好評を得ており、これらの普及など、県教育委員会は高等学校PTA連合会等と協力して各校のPTAを支援していく必要があると考えられる。

イ 「親学習プログラム」や「家庭教育オピニオンリーダー」の認知度について

市町や公民館等の家庭教育支援事業を通して、「親学習プログラム」は活用され、「家庭教育オピニオンリーダー」が学習機会や体験活動、交流機会等の事業において各地で連携した活動を行っている。しかしながら、「親学習プログラム」や「家庭教育オピニオンリーダー」の認知度は、低いことが明らかになった。今後の充実のため県や市町関係団体は、事業の参加者である保護者に「親学習プログラム」や「家庭教育オピニオンリーダー」を認知してもらうよう努力する必要がある。

今後、県としては、市町が求めている「家庭教育支援を推進する指導者の養成」、「家庭教育支援に関する学習プログラムの提供」、「参加型学習の手法等の技術的な助言」については、今まで行ってきた指導者養成研修や研修後のフォローアップ研修、スキルアップ研修、学習プログラムの提供などについての要望であるにとらえ、改善を加えながら、更によりものを提供し続けることが大切だと考える。

その「親学習プログラム」の認知度を高めるためには、各プログラム実施時に「親学習プログラム」という名称をより一層使うよう心がけ、親学習プログラムのファシリテーターにも使ってもらようと呼びかけをしていく。また、保護者が子育てに関して、発達段階の折々に迷ったり不安に思ったりしていることがらについて安心したいというニーズに応え、機会をとらえて、「親学習プログラム」の実施回数を増やせるように支援をしていく。このことで、「親学習プログラム」を「やってみたい」とか「良い取組だ」と思う人が増えることにつながり、研修の受講につながっていくはずである。

保護者が学ぶ際、それぞれの取組の名称を知らなくても支障はない。しかしながら、就学时健康診断時の「親学習プログラム」は、各市町で活躍している研修終了者によるグループによって支えられている。後継者が育たないことは、活動継続の問題にもなってくる。市町の担当者への調査からも心配する声がかつ上がっている。

同様に「家庭教育オピニオンリーダー」が活動する際は、愛称だけでなく「家庭教育オピニオンリーダー」という名称も合わせて使っていき、認知度を高めていけるように家庭教育オピニオンリーダーと協力していく。「家庭教育オピニオンリーダー」の認知度が上がれば、仲間になって活動してみようと関心を高めることができ、養成研修の受講者の増加につながり、さらには市町が課題とする指導者不足の解消につながっていくと考えられる。

「親学習プログラム」の研修受講者の減少問題と同様のことが、家庭教育オピニオンリーダー研修でも起こっている。活動できる人数が少なく、やむを得ず休止する支部も出はじめている。身近な場で親子が参加できる活動は重要であり、今後の継続に向け認知度を上げ、働きかけを行って研修受講者を増やし、後継者を養成することが求められる。

(2) 市町教育委員会生涯学習課、公民館等における家庭教育支援事業に関する取組状況調査から

ア 市町教育委員会生涯学習課等の事業について

市町は、「事業での指導者が不足、または今後、不足が見込まれること」、「事業への参加者が少ないこと」、「企業や事業所との連携の必要性は感じているが連携のためのきっかけがないこと」、「届けたい人に情報が届かない」、「集客型の講座形式の事業への限界」、「他部局や学校、保健機関等との連携」などが課題だととらえている。

イ 公民館等の事業について

公民館等では、家庭教育支援事業全体を通して、小学生の保護者を対象としている事業が中心となっている。高校生の保護者と妊娠中の保護者（夫を含む）対象のものは、他の世代に比べて非常に少ない。また、事業を行っても父親の参加が少なかったり、参加者が少ないため事業が実施できなかつたりなどの集客の問題を挙げているところもあった。今回の調査から、公民館等は、実施事業も多く利用者に近い立場にいることから、現在の家庭教育を取り巻く状況（育児に関心が低い親の顕在化、家族構成の多様化、情報化の負の側面、例えば SNS の利用により目の前の相手との意思疎通を煩わしく感じる等）について把握し、その状況を何とかして変えていかなければと課題意識を持ち対処しようとしていることがわかった。さらに、課題を抱えている担当者がある一方で、改善に取組、成果をあげた事例がありながら、情報が共有化されていないという点も浮かび上がった。

ウ 今後に向けて

今後、県内の各市町や公民館等の担当者が、情報交換をする場や情報を共有できるような仕組みを充実し、効果のあった取組が県内で広まったり、担当者の悩みを軽減していったりするような仕組みが求められる。また、住民への家庭教育支援に関する情報提供をする際、広報誌だけでなく、家庭教育支援の対象になる若い世代の保護者への働きかけをする場合は特に、ウェブサイトや SNS を活用することで、参加者を増やすことにつながるのではないかとと思われる。今後、効果的な活用法について研究していくことが求められる。

以上、今回栃木県の家庭教育に関する学びの状況について、保護者や教職員の取組や意識

を確認し、学びを支援する市町教育委員会や公民館の事業の様子や担当者の意識を調べてきた。

もとより、保護者や教職員については、PTA 指導者研修に参加した方々を対象としており、子どもが乳幼児のみの保護者は含まれていない。この中で、子どもが小学生から高校生へと成長しても、保護者はそれぞれの発達段階に応じて子どもとの関わり方に不安を持ち、その不安を軽減したいと感じていることが明らかになった。

県内のすべての市町で、地域の状況に応じた多様な家庭教育支援事業が行われ、公民館等においても、地域の子どもや保護者と向き合った取組が行われており、今回の調査で、数多くの事例を収集することができた。事例については、簡潔な一覧表で紹介しており、それぞれの工夫されている点については、紹介しきれていない。効果的な事例について、ほんの一部をヒアリング調査結果として紹介しているが、それ以外の取組等について、今後機会を捉えて情報交換の場を設けたり、紹介する場を設けたりして、県内の学習機会の充実につなげていくようにしていきたい。

県教育委員会では、子どもが、自立するまでの切れ目のない家庭教育支援の充実を図っているところであり、各教育事務所や総合教育センターの取組を通して、プログラムの開発や普及、支援者の養成を行ってきた。県内の各市町では、これらを取り入れ、プログラムを活用したり、家庭教育支援者である家庭教育オピニオンリーダーの方々や親学習プログラム指導者の方々と連携協力して、多くの取組を行っている。

情報化が進み、保護者は多様な子育てに関わる情報に容易に接することができるようになってきているが、一方で情報の多さに新たな不安を抱えたり、子ども共々新たな危険に直面したりしている。

子育てをしている保護者は、昔から変わらず、子どもの成長に応じた関わり方に関する不安があるとともに、社会の変化による現代ならではの不安も抱えている。こうした不安を軽減し、より多くの親子が笑顔で過ごせるよう、県や市町の教育委員会、学校の担当者、地域の支援者等が情報を共有し、より充実した家庭教育支援を展開していくことが求められる。

この調査が、関係の方々に活用され家庭教育支援の取組の充実の一助となれば幸いである。